

五箇創生館映像事業（ロック島遊覧）映像制作業務に関する参加表明書等の作成に係る質問について、下記のとおり回答します。

実施要領 該当ページ等	質問事項	回答
参加表明書等作成 要領1P 2. - (6)	「管理責任者、担当者の雇用を証明するものの写し」とありますが、応募者が代表社員1名のみの合同会社であり、代表社員自らが管理責任者および担当者を兼ねる場合、当該書類に代えて登記簿謄本の写しの提出をもって証明とすることによろしいでしょうか。	個人事業主の場合は、可能な限り税務署に提出する開業届の写し、契約書類など身分や契約関係がわかる書類の提出をお願いします。
実施要領4P 10. - (4) - (ク)	「記録映像作品実績データ」について、DVD - Video形式のほか、PC等で再生可能なデータDVD形式（MP4等の高画質データ）での提出は可能でしょうか。	提出データについては、DVD - Video形式のほかPC等で再生可能なデータDVD形式での提出も可能です。
実施要領4P 10. - (4) - (ク)	「記録映像作品実績データ」の内容について、特定の単一作品ではなく、応募者の多角的な技術力（実写、空撮、3DCG等）を証明するため、過去の複数の制作実績をダイジェストにまとめた「実績紹介映像（デモリール）」としての提出は可能でしょうか。	1作品の限定ではありませんので、複数の制作実績をダイジェストでの提出も可能です。
会社概要書 （様式第3号）	応募者が合同会社である場合、項目名を「出資者」等と読み替え、出資比率（100%）を記載する形によろしいでしょうか。	合同会社である場合、ご提案のとおり「出資者」と読み替え、出資比率（100%）と記載下さい。
実施要領4P 10. - (4) - (キ)	「消費税及び地方消費税の納税証明書」とありますが、国税のほか、隠岐の島町が発行する「町税（法人町民税等）」の滞納がないことの証明書も併せて提出する必要がありますでしょうか。	会社としての納税を確認させていただきたいので、国税のほか、隠岐の島町が発行する「町税（法人町民税等）」の滞納がないことの証明書も提出願います。